

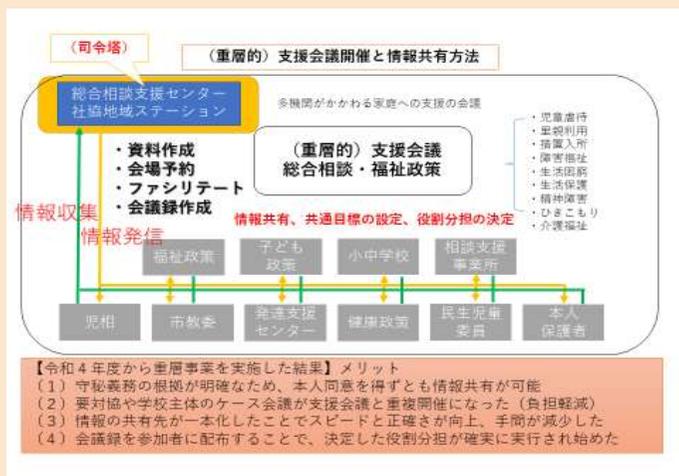
## 個別支援（治療福祉）

(1) 縦割り行政と「たらいまわし」の解決

→ **断らない相談窓口の設置**  
(包括的相談支援事業)

(2) より強固な多機関との連携

→ **司令塔の配置**  
(多機関協働事業)



## 地域課題解決（予防福祉）

(1) 地域住民の声を行政に反映させ  
必要な社会資源を創る

→ **小地域単位での会議開催**  
(地域包括ケアシステム)  
(地域づくり事業)

(2) 「助けて」の声を出せない人への  
支援を実施

→ **潜在的課題ケースの発掘**  
(アウトリーチ事業) からの  
(参加支援事業)

